

2023年度通常総代会 開催のご報告

東京大学消費生活協同組合 理事会室

総代会へのご参加、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。通常総代会のご報告を差し上げます。

1、石田理事長先生ご挨拶

大学生協における総代会の役割については、議案書末尾に添付された定款59条の規定に明らかなので、確認していただきたい。総代会の議決事項には、主なものとして、前年度の事業報告と決算の審議・承認、そして今年度の事業計画と予算案の審議・承認がある。

この定款59条の総代会議決事項は、他団体・連合会への加入脱退も含む。東大生協の場合、全国大学生協連合会、大学生協事業連合等に加入している。

東大生協は、学生、教職員等を組合員とする組織だが、その一方で、東大生協を含む大学生協は、会員生協として連合会・事業連合に加盟し、事業に必要な物資の提供等を受けている。

個々の大学生協は、組合員に提供する商品・サービス等を、個別に購入、生産、加工等を行うのではなく、連合会等に参加し、その連合会等が商品・サービス等の購入、生産、加工等を行うことによって、適正な価格でそれを組合員に提供している。このように「規模の経済」を活用することは、「効率的な」事業運営に資するものと言えるだろう。その一方で、この過程で、個々の大学生協が組合員にどのような商品・サービス等を提供するかについて、「自律的な」意思決定を行うには一定の制約がある。ここに「効率と自律の二律背反(トレードオフ)」がある。

たしかに、大学生協も大学によって事情は異なる。たとえば、食堂の利用者数は大学によって大きく異なる。2022年度には、連合体に属する大学生協においてレジシステムの更新に伴い学食パスから学食マネーに移行したが、利用者の多い東大生協では、その結果として昼食時間帯に食堂の大混雑が生じ、多くの組合員にご不便をかけた。

効率と自律の間には二律背反の関係があるとは言え、自律的な意思決定をあきらめなければならないというわけではけっしてない。ちょうど東大生協の中で事業運営に組合員の声を活かされているのと同様に、連合体の事業運営には、会員生協たる東大生協の組合員の声・要望が反映されるべきだ。学食マネーの導入についても、それがどのような効果をもたらしたのか、実際に東大生協から事後検証を求めている。そのために、全国大学生協連などに、会員生協の要望を届けなければならないし、それが理事会の責任だと認識している。これをもって冒頭のあいさつに代えたい。



2、開催の概要と議決事項の結果

【概要】

- 日時：2023年5月20日(土) 13:00~15:31
- 場所：東京大学本郷キャンパス 学術総合研究棟1階三番大教室
- 出席：総代総数 204名
 - ➡ 出席171名(本人出席36、委任出席1、書面出席134)
 - ➡ 総代以外参加者49名(役員21、選管4、生協職員・事務局16、一般傍聴8)

【各議案 採決結果】

全議案が圧倒的多数により可決、承認されました(出席総代の過半数以上の賛成により可決)

	賛成	反対	保留	無効
第1号議案 2022年度事業報告書及び決算関係書類承認の件	166	1	0	1
第2号議案 2023年度活動方針及び予算案承認の件	164	1	2	1
第3号議案 2023年～2025年の経営中期計画策定の件	162	3	2	1
第4号議案 総代選挙規約一部改正の件	167	0	0	1
第5号議案 監事監査規則一部改正承認の件	166	0	0	2
第6号議案 役員報酬決定の件	160	4	2	2

各号議案について総代の皆さんから活発な討論をいただきました。発言録概略(◆総代 ◎専務理事)

<第1号議案>

- ◆ 学食マネー導入に関して、昨年度の総代会には記述がなかったし承認もなかったことは問題に思う。学生にとっては大きな影響を与える事象であったので、詳細が決まったところで臨時総代会を開くべきではなかったか。
- ◆ 教育事業等剰余金の扱いについて、過去の総代会議案書を見ると使われた形跡がなく毎年繰越金に入れられている。生協の剰余金は出資者への割り戻しができることになっており、生協の場合は利用分量に応じた割り戻しという原則があるが、利用分量の把握はどのようにしているのか。また理事会として割り戻しをする意向があるのか。
 - ◎ 学食マネーについて、この事案はレジシステムの入れ替えに伴って学食パスから学食マネーに変更することとなりました。組合員の暮らしに大きな影響がある場合、必要に応じ総代会に諮るなどして、しっかり皆さんの声を聴いて事業連合会や大学生協連に意見を申し述べる方向で臨みたいと思います。
 - ◎ 教育事業等の状況について、議案書では13Pで用途を表している。ご質問の真意は広く組合員の教育や組合員のために使ってほしいという意味合いと受け止めました。組合員の活動を活発にして使っていきたくと思います。
 - ◎ 利用分量の把握と利用割り戻しについて、過去はレシートを集めていただくなどのやり方であったと認識しています。生協アプリによる電子決済であれば、どなたがいくら利用したのか容易に把握できようになってきています。割り戻しのできる仕組みを作ることはあってしかるべきだと思います。健全な事業運営で剰余を出し、実現を考えていきたい。

<第2号議案>

- ◆ 古物商の免許を取ったその後の経過について教えてください。
- ◆ 予算の規範性・遵則性について、生協の特に支出について、金額がどの程度拘束的な意味を持っているのか。
- ◆ 新規職員の採用と配置について。第二購買部でアルバイトもしている。現場での人手不足を実感しているので説明を。
- ◆ 剰余金を活用した施設改修について、トイレの改修を含めることを提案したい。生協も男女別と多目的トイレが並んでいるが、一部を同様に改修してほしい。男女の2元論で分けられることを嫌う人にとって生協が利用しやすくなると思う。
 - ◎ 古物商免許を取得し2023年4月から第一購買部で下取りの実践に入ったところですが、広報不足の状態です。
 - ◎ 予算の規範性・遵則性について、予算設定の意味についてのご質問と受け止めました。総代会での予算案の承認は、一定の目標性を持って最終損益・事業剰余を設定することで、各事業所において各従業員が担う職務とつながっていくものです。生協でコントロールできない学事の変更や天災、エネルギーコストの増大等もあるので、供給高というよりも、事業経費を差し引いた後の最終剰余を目標値として定めていってご理解ください。
 - ◎ 人材育成と配置について、2023年度は5人の新入職員を採用しました。駒場購買部・駒場食堂部に配属しています。基礎的なオペレーションを学んだ後に、本郷第二購買部・中央食堂などに異動していただくなどを考えています。
 - ◎ 施設改修について生協にあるトイレは大学の所有です。今回いただいた要望は、施設改修の際に反映いただけるよう大学に声を届けたいと思います。

<第3号議案>

- ◆ コミプラの運営について、学生自治に関しての理解が足りていない。北館の部屋の管理について、学生と話し合っていないことが問題。自治会・学友会との協議を踏まえて運営を行っていただきたい。
 - ◎ 鍵の返却などに厳格な対応になっているとご指摘と受け止めました。総代会の場に出ていられることを重く受け止め、現場に確認し、状況の把握と問題の改善について進めていきたいと考えます。
 - ◎ 立て看板について。どこに立てるか。大学・自治団体のみなさんと共通理解を進めていくべきことと思いました。別の機会に懇談

の場を持つなどでできればよいと思います。

- ◆ 生協理事会で行う各委員会の役員選出について。定数オーバーの立候補が増えている。他団体は参考人招致をして意見や理由を聞いているが、生協では行っていない。なぜか？ また今後どうするのか？ 選出した役員の任命責任について。一般論として学生団体との関わりのありようという点と生協理事会が選出した他団体の役員の任命責任についての考えはどうなっているのか？
- ◆ 学食のトレイやパーテーション、サイネージでの広告について。多くが就職活動関係の情報になっている。必要としている学生もいるが、さまざまな理由で見たくない学生もいる。食堂の場は生活の柱であり、就活がストレスの要因になりうる。学生団体の告知・広報や授業の紹介など、今の学生生活にかかわる内容を無償で扱っていただけるようにしていただきたい。
- ◆ 生産者・生産団体との連携について。東京の古本屋さんと連携したらどうか。自分は大阪出身で、お寺で古本市をやっているすごく便利であった。古本屋さんも喜び、生協も儲かるのではないか。
- ◆ 駒場商店街との連携について。多くの飲食店があるが、食堂で味わえるようにするなど。商店街の活性化の検討をお願いしたい。
 - ◎ 学生団体への立候補の問題と任命責任について立候補の所信を書きいただき、所信に基づいて理事が選んでいるのが今の状況です。今後については、来ていただいて背景を聞いたほうがよいかもかもしれませんので参考にします。
 - ◎ 任命責任について。立候補していただいた方について選挙し、組合員資格を確認しています。生協で選出している意味と形式について、現在持ち合わせていないので、理事会の中で議論をして考え方を整理したい。
 - ◎ 広告料は食堂の食器や利用環境の改善に使っているが、バランスの悪さは実感している。サイネージの運用の在り方について考えていきたい。
 - ◎ 古書店との連携。取り組みを進めて行ければと思います。神保町も近いので具体化を図りたい。
 - ◎ 駒場商店街との連携について。情報をお持ちであれば、地域に開かれた生協として取り組んでいきたいと思います。

< 討論のまとめ > 専務理事

活発なご議論ありがとうございました。全部で 11 本の発言をいただきました。やはり対面で面と向かって質疑を交わすことは大事と認識しています。冒頭の学食マネー、レジの入れ替えについてのご意見は、組合員の生活に対して大きな影響があるものは、組合員の皆さんとコミュニケーションを取って丁寧に進めるべきである、というご指摘として重く受け止めました。

また、発言の中で、組合員に支持され役立つ生協になるための具体的な提案を多くいただきました。法令に関わる質疑、剰余金の処分案、積立金の使用用途、利用割り戻しについて等、適切な運営についてのご指摘はたいへんありがたいものです。今回いただいた意見を参考にしっかりと生協を運営していくことが大切なので、引き続きご指導をお願いしたいと思います。

【役員選挙結果】

理事定数 30 名に対し 33 名、監事 定数 11 名に対し 11 名の立候補がそれぞれあり、総代による連記無記名投票を行ったところ、理事選挙について、投票総数 168 票中、有効投票は 162 票でした。結果については公告をご確認ください。

3. 第 1 回理事会のご報告

総代会終了後に開催された第 1 回理事会にて、理事長、副理事長、専務理事の互選、代表理事を選定しました。

理事長(代表理事) 石田 淳(大学院総合文化研究科)

副理事長 中村雄祐 (大学院人文社会研究科)

専務理事(代表理事) 中島 達弥 (生協職員)

2023 年度もどうぞよろしくお願いいたします！

この件に関するお問い合わせ先：
東京大学消費生活協同組合
理事会室 03-3814-1541
総代会事務局